

放射性セシウム濃度の低減に向けたお茶の整枝について

福島第一原子力発電所の事故の影響により、本県産の茶から国が定める暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、現在、出荷制限の指示が出されています。

来年の一番茶における放射性セシウムの含有量をより少なくするため、自家用茶を含め、茶樹を管理されている皆様は、以下の管理の徹底に努めてください。

■ 今後必要な管理作業

※ 整枝は、秋整枝と春整枝の2回行いましょう。

(1) 秋整枝

秋整枝は今の時期に「深刈り」、「中切り」など強く行くと枯れるおそれがありますので軽めに行ってください。

(2) 春整枝

春整枝は秋整枝の刈り残し分を刈り落とすように行ってください。

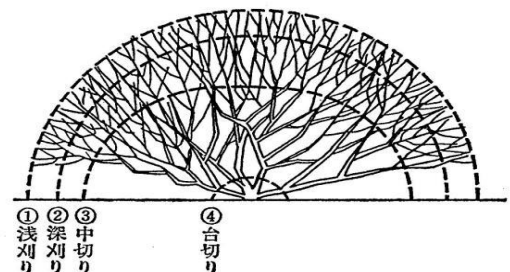


図 剪枝による更新

【お問い合わせ】

茨城県 農業総合センター 山間地帯特産指導所

TEL : 0295-74-0821

茨城県 農林水産部 産地振興課 果樹花き・特産グループ

TEL : 029-301-3954

茨城県 農林水産部 農業経営課 技術普及室

TEL : 029-301-3844